

火山情報の提供に関する検討会（第5回）議事概要

1. 検討会の概要

日 時：平成 27 年 2 月 18 日（水）17:00～19:25

場 所：気象庁講堂（気象庁庁舎 2 階）

検討会委員出席者：藤井座長、石原、黒岩、河合、塚田、尾形、辻村、谷原、名波、植松、西山、北川

気象庁出席者：西出、東井、関田、土井、松森、齋藤

2. 議事概要

< 火山活動に関する情報提供の改善について >

第 4 回検討会において、継続議論することとした噴火速報（仮称）を含めた火山の情報体系の整理及び名称について議論した。また、噴火警戒レベル 1 における火山活動の変化を登山者等に注意喚起する情報について事務局から提案し、ご議論いただいた。その他、最終報告に向けて、火山防災対応手順の作成、情報の多言語化や気象庁HP等の更なる充実改善について、事務局から報告し委員から意見をいただいた。

委員からの主な意見等は以下のとおり。

噴火速報（仮称）を含めた情報体系について

- ・噴火したことを即時に登山者に理解いただき行動してもらうには、噴火速報の名称が緊急的であることがわかりやすい。
- ・名称は噴火情報として、活動の変化を注意喚起する情報と同じ体系で整理するべき。
- ・噴火速報の発表後に噴火警報が発表された場合は、それぞれの情報の位置付けが判っていなければ混乱する。
- ・本来は噴火する前に噴火警戒レベルを引き上げるべきで、中間的な情報をあたかも警報のようにするべきではない。
- ・速報の名称を使用するのであれば、5分以内に発表するのは遅いので、1から2分程度の発表を目指すべき。

各委員の意見では、噴火速報の名称がわかりやすいとの意見が多く、ここでは情報のレベルでの速報ということで「噴火速報」としたい。

レベル 1 における火山活動の変化を登山者等に注意喚起する情報について

- ・噴火速報とは違い予測の段階での情報となり、住民の生活に関わってくるので、解除の方法が課題となる。
- ・予知ができない段階で注意喚起する情報を発表するのであれば、噴火警戒レベルを速やかに引き上げることを考えるべき。
- ・注意を促すことと警戒させることは何が違うのか、活動を評価する前に注意喚起するのはなぜかをはっきりさせた上で議論するべき。
- ・海外渡航情報のような各自の行動の判断材料となるような情報が必要との意見もある。
- ・注意喚起する情報と火山の状況に関する解説情報との違いが情報の名称のみであるならば意味は無い。今までの情報の内容を一般の人にもわかりやすくなるように改善すれば良い。
- ・注意喚起して何をしてもらいたいのかが不明確。
- ・活動の変化や注意喚起する内容を地元で確実、正確に伝えることが重要であり、噴火警戒レベルを上げた理由やどのようになれば下げることができるのかも含め、その方策を明確にするべき。
- ・情報を出せば良いのではなく、地元で対応が困らないように共同で検討することが重要。火山防災対応手順をしっかりと行えば注意を喚起する情報は不要ではないか。

- ・本当に危機が迫っているのであれば、噴火警戒レベルを引き上げ、収まったら直ぐに下げるような手順を考えるべき。
- ・注意喚起の情報を新設するのではなく、情報を出しやすくして、活動状況を絶えず伝えるような仕組みが良い。普段のリスクコミュニケーションのツールとして、活動の変化をトリガーとしたわかりやすい内容の情報を発信するべき。
- ・注意喚起の情報への対応を、火山防災対応手順としてあらかじめ整理しておくことは、実質的には噴火警戒レベルをもう1段作ることと同じではないか。そうであれば、むしろはっきりとレベルをどうするかを決めておく方が良い。

各委員からは、新たな情報は必要なく、既存の情報の内容をわかりやすくし、丁寧な解説をすることで良いと整理された。注意喚起する情報を必要とするのであれば、根拠となる資料を事務局で準備し、その上で判断することとしたい。

御嶽山の噴火災害を踏まえた火山情報の提供に関する最終報告に向けた考え方について

- ・火山防災対応手順については、気象庁だけではなく地元等と連携し過程も含め作成していくなど時間と労力を必要とするもの。手順は作成して終わりではなく、変化があればその都度考えることが大事であり、完璧なものが初めから作られるものではないので、誤解を与えないよう慎重な書きぶりとするべき。
- ・火山防災対応手順では、機動観測班の派遣など気象庁の態勢も明示すべき。
- ・わかりやすい情報提供については、正確、確実な情報共有のやり方について明確にするべき。
- ・気象庁ホームページに観測データを公開する際は、専門家用の資料の掲載ではなく、わかりやすい資料となるよう工夫すること。
- ・噴火警報の発表基準を精査し、公開するとの明示が必要。
- ・噴火警戒レベル1の「平常」の表現見直しについては、噴火警戒レベルが定着してきており、変更すべきではないとの考えもある。レベル2は「火山活動はやや活発」としていた噴火警報発出時の考えに立ち返って、整理、議論するべき。
- ・適切な噴火警報の発表が最も重要であることを明確に打ち出した上で、検討会で議論した噴火速報や注意喚起する情報について最終報告に記載するべき。
- ・最終報告で記載する取り組み等を御嶽山の噴火の際に行っていたかどうなっていたかを記載することが望ましい。
- ・活動の急変を伝える情報、速やかなレベル上げなどについて、技術面等の課題があるのであれば今後の検討事項として記載すべき。
- ・最終報告は社会的に関心が高いことから広く一般に読まれることを考え、誤解のないように課題と対応といったわかりやすい構成にした方が良い。